

FUND
REPORT

第26期決算および分配金のお支払いについて

三井住友DS日本バリュー株ファンド
愛称：黒潮

R&I ファンド大賞 2025

＜投資信託20年／国内株式バリュー部門＞

優秀ファンド賞 受賞！ ※詳細は3ページをご覧ください。

平素は「三井住友DS日本バリュー株ファンド（愛称：黒潮）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2025年7月8日に第26期決算を迎えましたので、市場動向や運用状況、今後の見通し等とあわせてご報告いたします。

分配実績（1万口当たり、税引前）

当期の分配金額については、基準価額水準や市況動向等を勘案した結果、100円といたしました。

決算期 (年/月/日)	第1～23期	第24期 (2023/7/10)	第25期 (2024/7/8)	第26期 (2025/7/8)	設定来累計 (2025/7/8まで)
分配金 (対前期末基準価額比率)	6,250円 (62.5%)	850円 (5.6%)	1,550円 (8.7%)	100円 (0.4%)	8,750円 (87.5%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	144.9%	23.2%	36.3%	2.2%	320.3%

(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～23期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～23期の欄は、設定日から第23期末までの騰落率です。

分配方針

- 年1回（原則として毎年7月8日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

基準価額と純資産総額の推移（1999年7月30日（設定日）～2025年7月8日）



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは5ページをご覧ください。

市場動向と運用状況

- 第26期（2024年7月8日（前期末）～2025年7月8日）の国内株式市場は、金融政策に関する動揺や米国の関税政策の動向などを受け短期的に大きく下落する場面もありましたが、期末にかけて期初の水準に戻す形となりました。
- そのような状況下、当ファンドでは、ITサービスや社会インフラの分野で足元収益を伸ばしており、さらなる業績の拡大が期待されるNEC（日本電気）や、好調な物流事業や株式分割の実施などから株価が上昇した三井倉庫ホールディングスなどの保有がプラスの寄与となりました。
- 一方で、米国の関税動向を巡り業績への影響が懸念されるトヨタ自動車やTDKなどの保有がマイナスの寄与となりました。

当ファンドとTOPIX（配当込み）の推移（2024年7月8日～2025年7月8日）



(注1) 当ファンドは税引前分配金再投資基準価額（1万口当たり、信託報酬控除後）です。税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注2) 当ファンドのベンチマークはTOPIX（配当込み）です。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

今後の市場見通しと運用方針

- 東京証券取引所によるコーポレート・ガバナンス改革等を受け、日本企業は株主還元の強化やROE（自己資本利益率）の改善に向けて各社多様な取組みを実践しています。企業の変化、具体的にはROEの変化に着目する当ファンドにとって、追い風ともいえる環境が今後も継続すると期待されます。
- このような状況下、設定来一貫して行っているバリュー運用スタイルを維持します。
- 具体的には、株式の資産価値、収益価値からみて、割安な銘柄を中心にポートフォリオを構築します。また、ボトムアップ調査を重視した運用を行っており、足元では業績のボトムアウトが期待される銘柄に注目しています。加えて、PBR（株価純資産倍率）1倍割れに危機感をもつ企業や、PBRは1倍以上であっても、ROE向上を目指す企業にも引き続き注目しています。

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しならびに運用方針であり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

※上記は当該決算期間中の組入銘柄の例であり、既に売却した銘柄が含まれることがあります。当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは5ページをご覧ください。

黒潮の最近の受賞履歴



R&I ファンド大賞 2025

<投資信託20年／国内株式バリュー部門> 優秀ファンド賞

「R & I ファンド大賞2025」について

「投資信託20年部門」は過去20年間を選考期間としている。選考対象は国内籍の公募追加型株式投信。[シャープレシオによるランキング](#)に基づき、最大ドローダウン、残高の規模等を考慮して表彰ファンドを選出する。表彰総数は国内公募追加型株式投信全体の3%弱と厳選して選定。評価基準日は2025年3月末。

「R & I ファンド大賞」は、R & I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につき R & I が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は R & I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

ファンドの特色

1. 日本バリュー株マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式に投資を行うことにより、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
 - わが国の株式の中から、各種投資指標により割安と判断される銘柄を重視し、中長期的な観点から個別企業のファンダメンタルズ分析により、投資銘柄を選定します。
 - マクロ経済動向および産業動向等の分析により、業種・規模別配分等を行います。

2. TOPIX（東証株価指数、配当込み）をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。

TOPIX（東証株価指数）とは

日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有する株価指数です。

日本の株式市場を投資対象とする金融商品の運用目標や評価の基準（ベンチマーク）として広く利用されています。

3. 毎年7月8日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に、分配を行います。
 - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 資金動向、市況動向、残存期間等によっては、または、やむを得ない事情が発生した場合は上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 当ファンドは、TOPIX（東証株価指数、配当込み）をベンチマークとします。当ファンドの投資成果は、ベンチマークを上回る場合がある一方で下回る場合もあります。したがって、当ファンドはベンチマークに対して一定の成果をあげることを保証するものではありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（1999年7月30日設定）

決算日

毎年7月8日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.30% (税抜き3.00%) を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.672% (税抜き1.52%)の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 【受付時間】午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○		○	○		
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
株式会社S B I証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第169号	○					※1
静銀ティール証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第10号	○					
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○		
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第110号	○			○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○	○				
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第25号	○					
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第131号	○	○		○		
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第21号	○		○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○		○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○					
株式会社イオン銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○					※2
株式会社S B I新生銀行（S B I証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		※3 ※4
株式会社S B I新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		※3 ※2
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○			○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○					
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第16号	○					
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第60号	○					
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○					
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	○			○		
株式会社八十二銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○			○		※5
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第52号	○					※1
P a y P a y 銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○			○		
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○		○		
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第22号	○			○		
三菱UFJ 信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○		○	○		

備考欄について

※1：新規の募集はお取り扱いしておりません。※2：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社※3：ネット専用※4：委託金融商品取引業者 株式会社S B I証券※5：委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社

ベンチマークまたは参考指数に関する注意事項

- TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）に帰属します。JPXは、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXにかかる標章または商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。また、JPXは当ファンドの取引および運用成果等に関して一切責任を負いません。

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に關し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。
- 当資料に評価機関等の評価が掲載されている場合、当該評価は過去一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

作成基準日：2025年7月8日

